

平成 26 年度

岩美町財政・経営健全化審査意見書

一 般 会 計
特 別 会 計
企 業 会 計

岩 美 町 監 査 委 員

岩 発 監 第 5 号

平成27年 9 月11日

岩美町長 榎 本 武 利 様

岩美町監査委員 田 中 展 昌

岩美町監査委員 澤 治 樹

平成26年度岩美町財政の健全化に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された、平成26年度健全化判断比率の状況を審査したので、別紙のとおりその意見を提出します。

第1 審査の対象

- 1 平成26年度地方公共団体の財政の健全化に関する指標の調書
(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

第2 審査の概要

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

第3 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
①実質赤字比率	－%	15.00%	20.00%	
②連結実質赤字比率	－%	20.00%	30.00%	
③実質公債費比率	13.7%	25.0%	35.0%	
④将来負担比率	57.3%	350.0%		

2) 個別意見

①実質赤字比率について

平成26年度の実質赤字比率は△2.26%と黒字となっているため、比率は標記されない。早期健全化基準は15.00%以上であり、良好な状態であると認めた。

②連結実質赤字比率について

平成26年度の連結実質赤字比率は△30.35%と黒字となっているため、実質赤字比率と同様に比率は標記されない。早期健全化基準は20.00%以上であり、良好な状態であると認めた。

③実質公債費比率について

平成26年度の実質公債費比率は13.7%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており、良好な状態であると認めた。

④将来負担比率について

平成26年度の将来負担比率は57.3%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っており、良好な状態であると認めた。

岩 発 監 第 5 号

平成27年 9 月11日

岩美町長 榎 本 武 利 様

岩美町監査委員 田 中 展 昌

岩美町監査委員 澤 治 樹

平成26年度岩美町公営企業の経営の健全化に
関 する 審 査 意 見 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により審査に付された、平成26年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、別紙のとおりその意見を提出します。

第1 審査の対象

- 1 平成26年度公営企業の経営の健全化に関する指標の調書
(公営企業会計に係る資金不足比率)

第2 審査の概要

公営企業会計に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査した。

第3 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

記

会 計 名	公営企業会計 資金不足比率 (平成26年度)	経営健全化基準	備 考
①水道事業	－％	20.0％	
②病院事業	－％	20.0％	
③公共下水道事業特別会計	－％	20.0％	
④集落排水処理事業特別会計	－％	20.0％	

2) 個別意見

①水道事業について

平成26年度の流動資産から流動負債を減じた額は160,626千円となっており、資金不足は生じていないため、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.0％と比較すると、これを下回っている。

②病院事業について

平成26年度の流動資産から流動負債を減じた額は840,655千円となっており、資金不足は生じていないため、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.0％と比較すると、これを下回っている。

③公共下水道事業特別会計について

平成26年度の資金不足額は生じていないので、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.0％と比較すると、これを下回っている。

④集落排水処理事業特別会計について

平成26年度の資金不足額は生じていないので、比率は標記されない。

したがって、経営健全化基準の20.0％と比較すると、これを下回っている。